

特別講演会

日本だけで生きているメディア

わが国の国際報道を考える

高島 肇 久

(外務省参与・元外務報道官)



新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

12-2006

国際報道の課題、特に海外発信を中心に語るようにというご指示だが、私はジャーナリストとしての世界どこに行ってもジャーナリストとして同じような波長でどこか語り合えることがあるのではない。人と人との関係が大事だなということ、特に報道官をやっているときに強く感じたので、そんな点を含めてお話しさせていただく。

欠ける国際的視野

今、東京に四百人を超す外国メディアの特派員とその現地スタッフが仕事をしている。主だったメディアはほとんど東京にオフィスを構えているが、少なくとも取材ができる体制を敷いている。そうした人々に対して、日本の状況は今こうなんだ、ここは連帯感を持ってやっていっているんだという

ことを強く伝えるためには、日本のメディアがまず大きな声を上げて、紙面をできるだけたくさん使って詳しく現状を伝え、その持っていることの意味をきちんと読者に伝え、その努力がされて初めて日本にいる四百人を超す外国メディアのジャーナリストたちもそのことに気付き、何人かはそのことを書くという気持ちになるのではない。結果としては日本国内で、世界と共にあるんだという大きなうねりみたいなものがいかに強く表現されていくかということが問われているような気がしてならない。

日本のメディアの場合、往々にして北朝鮮の問題とか中国の問題になると、それこそメディアシヤワーと言われる現象と同じように大変大きく扱

われるが、それ以外のことになってくると、どんな扱いが小さくなり、特に国際問題に対する扱いは小さいということがよく言われる。そうしたことが、「世界の中で忘れられた日本」という状況を作ってしまった。日本のジャーナリズムは究極の結果として「一国平和主義」的な行動であると、欧米のマスコミから見られてしまっているという感じがしてならない。

低調な外国メディアの反応

それでは、外に向かつて発信するべきをどうやって見付けてくるかということだが、二〇〇二年から昨年の七月末まで三年間、外務報道官として内外のメディアに対して情報を発信する仕事をやってみて、これはやはり大変なことだということを改めて気付かされた。

外務報道官の大きな仕事の一つは週に二回、火曜日と木曜日の午後一時半ないし二時から、外務省の記者会見室で英語によるブリーフィングを行うことだ。東京にいる外国プレスに対する外務省のサービスであり、またそうした機会を通じて日本の出来事に関して、特に日本の外交方針について関心を持ってもらいたいということをやっているが、正直申し上げて、普段、この英語のブリーフィングに来てくれる外国特派員の数には三人ないし五人。北朝鮮の核実験のような出来事があったり、日本で新たな政権が発足したりといったようなときには増えるが、それでも二十人を超すことはまず考えられない。十数人がいいところだ。

その三人ないし五人、十数人、欧米の主なる外国のマスコミといってすぐ頭に浮かぶ『ニューヨーク・タイムズ』『ワシントン・ポスト』、イギリスの『フィナンシャル・タイムズ』『タイムズ』、フランスの『フィガロ』といった大手外国マスコミの方が見えることはまずない。アメリカの三大ネットワークも、自分たちがこれから作るニュースで日本の外務報道官の発言を一つ使いたいというとき、つまり意図を持ってやってくることはあるが、普段の日に情報を集めようとしてやってくることはない。

接点不足に悩む

われわれは声を掛けたり、内容を外務省のホームページで紹介したり、私の任期中の最後のころはネットによる記者会見と称して、登録されたジャーナリストとインターネットを通じてチャットをするという形で、少しでも接点を増やそうとやってみたが、これも残念ながらそんなに参加者がいるわけではない。数人といったところだ。

こうした状況の中で、それではこの人たちはどうやって取材をしているのか、なぜ来ないのかということが気になっていろいろ聞いてみたが、結論として言えることは一つ。行っても大した情報が見られない。情報を出す側としてこれほど痛烈な批判はないので頭を抱えたが、もう一つ、日本の場合、日本のメディアが発達しているのだから、時間を割いて霞が関の外務省まで行くほどのことはない。必要な場合は電話をかければ国際報道

官室で対応してくれる、といったようなこともある。もっと問い詰めていくと、自分たちなりにニュースソースを持っている。公式の見解は例えば官房長官会見、小泉純一郎首相の「ぶら下がり」会見で取れるのでそれで十分だと言う人もいる。

外務省で一生懸命、外国人向けにブリーフィングをやるという努力をしてみても、結果としては大した効果が上がっていない、と言うよりもほとんど存在を無視されている状態だ。こうした状態をどうやって打破していったらいいのか。私も、私の前任者も後任も努力しているのはマンツーマン、つまり人脈、人と人との関係を築くことだ。

特に外務省の場合などは、単に報道官室でプレスと接する人たちだけではなくて、大臣はもちろん、局長にしても次官にしてもいかにプレスと接点をたくさん持つて密度の濃い付き合いをするかが大事だと、在任中、繰り返し述べたことが今思い出される。

カギ握るプレス対応

『朝日新聞』の木下和寛さんという記者が、『メディアは戦争にどうかかわってきたか』という本を出した。この本を読んでいて、ああそうだったのかと思ったことがある。日露戦争のころの話だが、その本によると、最初にロシア軍と日本軍が本格的に戦い、日本が優勢に立ち、ロシア側は退却した。そういう出来事があつたにもかかわらず、ロンドンに伝えられた特派員たちの記事は、日本側は戦闘に勝たなかった、ロシアは計画的に

退去して損害は少なく、圧倒的にロシアは有利であつたという内容だつた。

なぜそういうことが起きたかというところ、戦場で戦っていた日本の司令官およびその周りの人たちは取材に訪れた外国のプレスに対してものすごく冷たくてほとんど情報を流さなかった。対してロシア側の司令官、クロパトキンが極力プレスと仲良くして、おれたちはうまくやったとしきりにPRして、書かせた。

日本側のプレス対応は大変冷たかつたので特派員たちは日本の取材を見切つて帰国したり、ロシア側の取材に切り替へたりしたという話まである。それで、当時、日本はロンドンで戦争遂行のための戦時公債を売り込もうとしていたが、全然人気が出なくて公債が売れなかつたという、そんな副産物まで生まれた。大本営がこれでは大変だ、外国プレスにもっと親切にするようにと指令を出したという話も詳しく書かれている。

日露戦争終結のためのポーツマスでの会議のとき、小村寿太郎は自分たちは新聞のネタを作るためにやってきたわけではない、交渉のために来たのだと言ってプレスに大変冷たかつた。一方、ロシア側代表のウィットは新聞記者たちと仲が良く、結果としてあなたたちがいたから平和ができた、と新聞記者をねぎらつた。

一方、日本の評判は悪く、最終的に日本の要求はアメリカ世論に支持されなかつたという話も書いてある。プレスといかにうまく付き合い、情報



「わが国の国際報道について」の
テーマで熱弁を振るう高島肇久氏

を流していくのか、流す情報には状況を自分たちの望む方向、もしくは好ましい方向に変えていく大きな力があるということを日本の役所では気付いていない人が多いし、地位が上がって偉くなればなるほど、その辺のことが意識の外に追いやられてしまうのではないかと気がしてならない。

最近、「おつ、これはうまくやっているじゃないか」と思ったのは、谷内正太郎外務次官がワシントンで行った「ぶらさがり」発言だ。北朝鮮が核実験をやると発表してからアメリカに行き、日米戦略対話をやったわけだが、国防総省を訪ねて出てきたところで「今週末にもあるかもしれないね」とカメラの前でしゃべっていた。これが日本国内に伝えられて「北朝鮮の核実験、今週末にも

あり得る」という話になって報道され、日本国民、もちろん外務省担当者の間にも、また世界でも、ある程度心の準備ができていた。

十月九日、北朝鮮の核実験でパニックが起きずに済んだ要因の一つだったような気がする。できるだけ多くの情報を事前に流していくことがとても大事だし、情報を流さないがゆえに、逆にメディアの間に期待感がどんどん高まって、その高まった期待値に対してそれと異なる現実が出てくると突然、外務省なら外務省に対する批判、バッシングに変わるケースはまま見られるところである。

二〇〇二年九月十七日、小泉首相が平壤を訪問した。その日の朝まで日本のマスコミの多くに、横田めぐみさんは生きて帰ってくるのではないかという期待感が高まっていた。外務省はそれに対してほとんど手を打たないまま期待値が高まるのを放任していた。実際に起きたことは、めぐみさんを含めて多くの人たちが亡くなっているという衝撃的な報告がなされ、せっかく五人の方が帰ってくるようになったのに、亡くなった方に関する衝撃の大きさから本当の意味での外務省バッシングにつながっていった。北朝鮮問題をめぐる大本のところで大きな世論の変化を来してしまい、外務省の北朝鮮政策、もしくは北朝鮮外交が大変大きな影響を受ける事態になった。私の任期中に起きた出来事としては一番記憶に残っている。

メディアショーの弊害

あるとき『外交フォーラム』に何か書けと言わ

れて、日本のメディアの取材のあり方について感想めいたことを書いた。最近、中央アジア外交ということでまず麻生外相が行き、小泉首相も行って、中央アジアに新しい日本の地歩を築いたという大きな報道があったが、それより二年前に当時の川口順子外相が日本の外相としては初めて中央アジアの五カ国中四カ国を歴訪し、中央アジア各国の外相と一堂に会した形での日本・中央アジア外相会議を開いた。大変意義のある訪問だと思って各社の霞が関、外務省担当のキャップの方々にできるだけ多くの同行を付けてくれるようお願いしたが、同行したのは二社で、特集記事を掲載したりしてくれなかった。しかし同行していない社はほとんどベタ扱いだった。

たまたま当時、拉致問題のジェンキンスさんが退院して座間基地の中で軍法会議に掛かることになり、座間基地の周辺で日本のプレス関係者がたくさん立って待っているという状況があったので北朝鮮、拉致問題に関する取材の分厚さに比べて川口外相の中央アジア訪問の扱いが小さかったことは残念だったと書いたら、ある著名なジャーナリストの方から、これぞまさしく外務省が拉致は二の次と扱っている具体的な証拠だと糾弾され、どうしてこういう見方になってしまっただろうと、私自身、戸惑った経験がある。

北朝鮮問題になると、その問題に通じているジャーナリストもしくは評論家は往々にして、外務省のスポークスマンが拉致以外のことに目を向け

ると、一番大事なものに目をつぶって、極めて姑息な手段で問題から逃げようとしているあの外務省め、という糾弾につながったという反応を示すことがあるように思う。そういう意味でも日本のメディアのありようということが私自身にとってこの三年間、大変興味深いものだった。数多くある世の出来事の中で日本のプレスは限られた部分に極めて強い関心を持つ。つまりメディアシャワーという言葉で表されるような事態が続くと、東京にいる外国プレスの方々は普段、日本のメディア、特に新聞を情報源として、そこに書かれていることが外国のプレスの取材活動に大きな影響を与えていくわけだから、このことが持つ意味は大变に大きいと私は感じている。

決め手は日本のメディアの質

事実誤認の報道があつて反論の投稿をすることもあつたが。事実関係を十分取材していないのではないかと思われる記者もいれば、随分深くニュースソースをつかんで、日本のマスコミが太刀打ちするのが大変なぐらい奥の深い取材をしている記者も一人、二人いる。そういういろいろな記者の個性、能力などを考えると、問われているのは日本のメディアが、日本が今やっている政治、外交、経済上の問題についてどこまで深い取材をし、きちんとした論調を掲げ、分析をしているか、ということになると思う。日本のメディアの水準が高くなればなるほど、外国のメディアが日本から外に対して発信していく内容が深くなって

いくのではないかという気がする。

随分前の話だが、私や当時の各社の同僚がワシントンでやっていた仕事の一つは、夜が更けると『ワシントン・ポスト』の早版が真っ先に届くドラッグストアに行つてあすの新聞を買ってくるのだ。Japan という文字が出ていないか目を皿のようにして見ることが日課だったことを思い出す。その当時の『刷り込み』のせいかもしれないが、地元の新聞が重要な意味を持つていることを今でも強く感じている。その意味で日本のメディアにはもっと頑張つてほしい、と思う。

中東の某駐日大使と話をしていた、こんなことを言われてびっくりしたことがある。「新聞は単に字面を追うだけではなくて行間を読むことが楽しい。しかし、残念ながら日本で新聞を読んでいて、行間を読んでも何も出てこない」というのだ。何をどんなふうに残念ながら日本から残念で、そんなことをふと言われるのは大変残念で、そう言わないでもうちよつと読んでほしい、という以外に言葉がなかった。若い記者にぜひ頑張ってもらいたいと思つてるところだ。

弱い対外発信力

私は『インターナショナル・ヘラルド・トリビュン』を毎朝見ているが、オビニオン欄というか、論説コラム欄に、残念ながら日本人の方が筆を振るうケースはほとんどない。特に北朝鮮の問題のように、日本が今どういうふうを考えているのか、そのところが問われる状況であるにもか

かわらず、日本人が書いた文章を見られないのはとても残念なことだ。ワシントンにいる『産経新聞』の古森義久さんが、アメリカで英語で投稿し、それが日本語に訳されたものが『産経新聞』に出ていたが、こういうことはめったにない。

『フォーリン・アフェアーズ』というニューヨークの外交評議会が出している外交問題の雑誌があるが、日本人の原稿が出ることはまずない。そうした中で自分の原稿がちゃんと出たと胸を張つて言っている船橋洋一さんに、どうやって出たのか聞いたことがある。彼いわく「大変に厳しかった。多分五回ぐらい書き直しをさせられた」。編集者と随分ディスカッションした上でようやく出たんだけど、あんなに手間が掛かつて、あんなに大変な仕事はなかったと述懐していた。そうしたことをパスして日本の主張がきちんと表に出ていくということが今とても大事であつて、そういう意味でも、英語、もしくは他の国の言葉で、世界に流通しているプレス、特にクオリティーが高いと言われるものに文章を載せるだけの発信力のある書き手を育てる必要があるということをつくづく感じている。私自身には到底そんな力がないので、一人でも多くそういう人を育ててほしいと今願っている最中だ。

コミュニケーションチャンネルに課題

そんなことを感じているときに本屋さんで一冊の本を見つけたので、その話を申し上げて締めくくりにしたい。

著者は『世界を制した20のメディア』、『マール・タンゲート』。パリ在住のイギリス人ジャーナリストで、基本的には広告業界についての取材を続けているが、世界の有力メディア二十を取り上げて、それぞれのメディアがどんな具合にこの地位を築いてきたのかを書いたものだ。真っ先に出てくるのがCNN、BBCワールド、音楽のクリップを次々と紹介するMTB、イギリスの『タイムズ』『フィナンシャル・タイムズ』『ブレーボイ』『エコノミスト』『パリマッチ』、ロイター、ブルームバーグ、『コリエーレ・セラ』『ラベラシオン』『ツァイト』など。この中に日本のメディアは一つとして入っていなかった。

今、世界のメディア状況の中で、日本語で出されている日本の新聞をこうしたモニメンタルなメディアの中に加えようということはまずない。世界の中で忘れられてしまっていて、日本だけで生きているメディアという状況がここにも浮かび上がったような気がしてならない。こうした状況が続く限り、日本のものの見方、日本が今何をしようとしているのか、なぜ日本は北朝鮮の核実験に対して日本独自の制裁措置を取ることに踏み切ったのか、核武装論に対して安倍晋三首相が衆議院の予算委員会で非核三原則は守る、日本は核武装するつもりはない、となぜ明言するのか、そうした点をきちんと外に向かって発信していくメディア、コミュニケーションチャンネルが確立されることがどうしても必要だということを、私はこ

の仕事しながら痛感した。

TVの海外発信で強まる要望

そうこうしているうちにこの一年ほど、日本国内でテレビによる海外発信を強化すべきだという声が増え、沸き上がってきている。最初に言い出したのは外相だったが、それに加えて竹中平蔵前総務相が、放送と通信の融合ということを考える中で日本版CNNのようなものがあっておかしくないじゃないかと言いだし、そういう研究をするよう部下に命じた。

一方、官邸での懇談会の席上で小泉首相自身が、英語で放送するテレビを作ったらいじやないかと発言した。首相のお声掛けがあったものだから、突然いろいろなところでこの話が大きく動きだし、小泉政権の末期に、二〇〇九年にNHKの子会社を作って、外国人に向けて英語で二十四時間放送するテレビ放送を始めることが政府・与党で合意された。その後、安倍新首相が就任後初の記者会見で、自分は海外発信を強化する必要があると考えている。そのためにテレビによる海外発信をやるという趣旨の発言をした。

新政権になってもやるのだということになって外務省、総務省が専門委員会を作ったり、懇談会をやったりしてこの話を進めている。私の出身母体であるNHKは、一体何をやれと言われるのだろうか、国費を投入するというが、それが編集権に響かないだろうか、あれこれ言われても本当にうまくいくのかとか、いまだに及び腰のところがあるが、テレビによる世界に向けての発信、特に英語による海外発信は、それ以外に方法が考えられないということ、当面、英語で二十四時間、ニュース、情報番組を中心にするという、大ざっぱなコンセンサスができてくるように思う。

世界に目を向けると、既存のCNN、BBCワールドに加えてフランスが近々、英語で二十四時間の情報番組を作る。フランス政府に言わせると「これは世界の二百人のオビニオンリーダーにフランスの考えを伝えていくためにどうしても必要なのだ」そうだ。韓国は数年前からアリランという海外向けテレビをやっている。中国もCCTVナインという英語のチャンネルを作って、世界に放送を出している。BBCはさらに外務省の資金でアラビア語とペルシャ語による放送をテレビでやるというっている。

テレビを使った自国の外交政策の対外発信が世界で大きなうねりとなって進みつつあり、これが海外への情報発信の大きなツールになろうとしている。日本も負けてはいられない。しかし、それだけで事が足りるか、本当に日本の海外向けテレビがうまくいくのかはまだまだ未知数だ。

その意味ではまさに通信、新聞、二つのメディアが果たす役割は大変大きなものがある。若い方たちには本当に頑張っていたきたいなと思っている次第だ。

(本稿は、東銀座の時事通信ホールで十月十三日に行われた特別講演の一部を要約した)

反ムスリムの機運高まる

デンマーク風刺画事件から1年

小林 恭子

(在英ジャーナリスト)

デンマークの保守系新聞『ユランズ・ポステン』が、イスラム教の預言者ムハンマドの風刺画十二枚を掲載したのは昨年九月三十日だった。掲載直後、国内ではそれほど大きな議論にはならなかったが、今年になって欧州の数紙が風刺画の一部を再掲載し、表現の自由をめぐる国際的な論争に発展した。

掲載から一年後のデンマークでは、表現の自由論争はすっかり影をひそめたが、人口の5%を占めるイスラム教徒に対する反感が強まった点が目立つ。「民主的イスラム教徒」のネットワークを築き上げた政治家が人気を博し、「民主的」と自ら名乗らないイスラム教徒は、イスラム原理主義者リテロリストに近い、と見なされる。これまでの論調の流れを振り返る。

国際的論争へと発展

人口五百四十万のデンマークで、最大の発行部数を誇る保守系新聞『ユランズ・ポステン』の文化部長フレミング・ローズ氏は、通信社の記者から、あるデンマークの児童作家がムハンマドの生涯に関する本を書いたところ、挿絵を描く画家を見つけられずに困っている、という話を聞いた。

イスラム教では預言者を描く行為を冒瀆とする。イスラム教徒からの報復を恐れて挿絵を描くことを断ったという件を知ったローズ氏は、同様の「自己規制」が、最近、幾度となくデンマークをはじめとする欧州諸国で起きていることに気付いたという。

ローズ氏は、表現の自由に挑戦する意図で、ムハンマドの風刺画を掲載することを企画した。集まった十二の風刺画の中には、ターバンをかぶった、ムハンマドを思わせる人物がおり、そのターバンの先が爆弾とつながっているものもあった。

国内に二十万人いると言われるデンマークのイスラム教徒の中で、モスクなどに頻繁に通うのは一万から二万人と言われている。この中の一部が一連の風刺画に衝撃を受け、『ユランズ・ポステン』側からの「誠意ある回答」がなかったため、エジプトをはじめとする中東諸国を風刺画の見本(豚の顔をしたムハンマドの絵など、掲載されていない風刺画も入っていた)を携えて訪問した。前後して、在デンマークのイスラム諸国からの大使がラスムセン・デンマーク首相との会談を希望したが、首相側は「独立メディアの報道の自由

には干渉しない」方針から拒否。これを機にイスラム諸国の外交筋の中で風刺画掲載が問題視されるようになった。

今年一月にはノルウェーの雑誌が、二月にはフランス、ドイツを皮切りに欧州の数紙が風刺画を「表現の自由を守る」ために再掲載したことで、あつという間に、表現の自由をめぐる国際問題に発展した。中東諸国の一部ではデンマーク大使が送還され、デンマーク大使館前ではイスラム教徒による抗議、デンマークの旗を焼く、という行為が起きた。結果、イスラム諸国では五十人以上が死亡した(BBCほか)。

世論は掲載をおおむね支持

風刺画掲載に関する国民の一般的な認識だが、表現の自由を支持する声が過半数を占めながらも、イスラム教徒を挑発するような風刺画掲載はよくないと考える人も少なからず存在している。

今年九月三十日付『ユランズ・ポステン』紙上に掲載された世論調査によると、九月上旬時点では五三%が風刺画掲載を支持していた。理由は「表現の自由を表していたから」。一方、三八%が「掲載は間違いだった」と見ている。九%が「分からない」。同様の調査を昨年十一月上旬行ったところ、五四%が掲載を支持し、二五%が「間違っている」、二二%が「分からない」と答えていた。この調査を見る限りでは、掲載を支持しない人は今年になって増えている。デンマークのメディアを通じてさまざまな議論があった結果として、

あるいは世界中に問題が広がっていった様子を目撃して、「掲載は間違っている」と思うようになったのだろうか。

筆者が、今年二月以降デンマークを訪れ、さまざまな知識人にインタビュールしたところ、表現の自由が重要である点に関しては全員が一致していた。それでも、「表現の自由を行使する権利はあるが、果たして今回のような形で行使する必要性があったのだろうか」と疑問視する声も聞いた。

1周年の報道

掲載から一年後の今年九月三十日、デンマーク紙はそれぞれトップ記事扱いで事件を振り返った。まず問題の発端となった『ユランズ・ポステン』はカーステン・ユステ編集長のインタビュールを掲載。ユステ氏は、「大きな出来事だったが、自分たちの信じることを最後まで貫くことができ」、「移民のデンマーク人たちが何を考えているのかを「健全な議論を通じて理解できた。結果としてよかった」と述べた。

世界中に論争が飛び火し、一部のイスラム諸国では抗議運動中に命を落とした人もいることに關しては、「他の国で起きたことに私たちは責任はないと思う。それぞれの国で固有の事情があったのだと思う。『ユランズ・ポステン』の編集方針は事件の後にも「変わっていない」が、もし同様の状況に遭遇した場合、事前に「よく熟考する」としている。

また、「預言者を描くこと自体がタブー」とは思

わなかった。これほど強い侮辱感を相手に与えるとは思わなかった」と、イスラム教に関する知識や想像力の面で足りなかった部分があったことを率直に認めた。それでも、「国民の大多数も知らなかったのだと思う。私たちだけが無知だったのではない。教訓を学んだ」と続けている。今後、ムハンマドの風刺画を新たに掲載するかどうかに關しては「しない」と答えている。

今年九月、ローマ法王ベネディクト十六世がドイツの大学でのスピーチで十四世紀のビザンチン帝国皇帝の言葉を引用、ムハンマドがもたらしたものは邪悪と冷酷だったと発言した一件があった。この時、風刺画事件をほうふつさせるような非難と抗議運動がイスラム諸国で起きたが、ユステ編集長はこの件に触れ、現在では「表現の自由、言論の自由の度合いは減少した。法王の発言は大学での知識層相手のスピーチの一部だった。それでも攻撃された。これでは、イスラム教に關して学問的議論をすることができない」とし、欧州の「文明の根幹に対する攻撃」と感じたという。

一方、ライバル紙『ポリティケン』の方は、ローズ文化部長のインタビュール記事を掲載した。氏は現在長期休暇中となっており、米国で講演などをしながら生活している。他の数人の風刺画家同様、イスラム教過激主義者からの脅しを受け、護衛付きの生活だ。

ローズ氏は昨年の風刺画掲載時の紙面で、「イスラム教徒は特別な扱い、特別な条件を社会に期

待している」が、「西欧の民主主義と表現の自由の価値観の中では、嘲笑され、侮辱されることを我慢しなければならぬ」と書いた。「私たちは自己規制の下り坂を駆け下りている」と表現の自由に危機が起きていると指摘した。

現在でも諷刺画掲載は「十分に意味ある行為だった」と考えており、世界中で数人が命を落とした件は「残念に思うが、自分は関係しているとは思わない。決定を後悔していない」と繰り返した。ムハンマドの新たな風刺画を将来的に掲載するかと聞かれ、ローズ氏は「仮定の話には答えられない」としている。

ローズ氏、ユステ編集長ともに『ユランズ・ポステン』側の掲載は正しい判断だったとする姿勢を、現在まで貫き通している。

反イスラムの本が人気

この一年でデンマークで大きく変わった点といえば、反イスラム感情の高まりが挙げられる。デンマークでは現在、外国人人口が八%ほどだが、反移民感情が表面化してきたのは一九九〇年代以降。移民たちはデンマークの社会福祉制度や文化を脅かす存在、重荷と見られるようになっていき、反移民のデンマーク国民党が人気を博すようになった。

二〇〇一年には、九年続いていた社会民主党率いる連立政権を破り、右派連立政権が成立している。厳しい移民規制策の実行を公約とした自由党が票を伸ばし、保守党と組んで新政権を樹立。

今年九月、ある知識人の夫婦が書いた本『イスラミストとナイービスト』が発売され、あつという間にベストセラーとなった。「イスラミスト」とはイスラム教原理主義者・過激主義者を指し、「ナイービスト」とは作家の造語で、「原理主義者に甘いナイーブな一部デンマーク国民」を指すという。本はカレン・ヤスパールセン氏とラルフ・ピッテルコウ氏の共著で、ピッテルコウ氏は社会民主党の党員で元文学部の教授だった。社会民主党党首で首相だったポール・ニューロップ・ラスムセン氏（現首相のラスムセン氏とは別人）のアドバイザーだったのが、現在は『ユランズ・ポステン』のコラムニストだ。妻のヤスパールセン氏は前政権で内務大臣を務めたことがある。以前は親移民の立場をとっていた政治家、アドバイザーが、いわば百八十度転換をしたことになる。

「民主的」イスラム教徒たち

この本の題名にも使われているが、現在のデンマークでは、もしイスラム教徒であれば、自分は「イスラミスト」なのか、あるいは「民主的イスラム教徒」なのかを明確にしなければならない、という雰囲気がある。民主的イスラム教徒でなければ、イスラミストと見なされるのだ。

こうした雰囲気の背景となったのは、二月上旬、シリアからの難民で現在は社会自由党の国会議員ナッサー・カーダー氏が中心となって立ち上げた「民主ムスリム・ネットワーク」というグループの発足だ。

風刺画をきっかけにイスラム諸国でデンマークの国旗が焼かれたり、大使館が攻撃を受けたりしたが、自分たちはこうした過激行為に走るイスラム教徒とは一線を画する、「民主的な」イスラム教徒であることを伝えたい、と考えたイスラム系国民が中心となったネットワークだが、デンマーク国民もこれに一齐に支援を送った。

ラスムセン首相もカーダー氏らを官邸に招き、政府がイスラム教徒のために何かしている、という印象を与えることに成功した。カーダー氏は、今秋、『ユランズ・ポステン』紙が創設した「自由の表現賞」を受賞した。

一方、昨年末、風刺画を携えて中東諸国を訪ねたイスラム教徒たちも『ユランズ・ポステン』同様、「教訓を学んだ」と話す。

北コペンハーゲンのモスクに所属するカシム・アーマド氏は、今後もしデンマークのメディアがイスラム教や預言者を冒瀆するような報道をしても、「一切コメントを出さない」という。「こちらの思いを分かってもらえると思っていたが、甘かった。今後は民主的方法で闘っていく」。氏のグループは、風刺画に感情を傷付けられたとして、『ユランズ・ポステン』側に賠償金を求める裁判をデンマークで起こした。

十月末、裁判所は風刺画が「イスラム教徒の一部の名誉を傷付けたことを否定できないが、イスラム教徒を矮小化（わいしょう）する目的で描かれたのではない」として、訴えを却下した。アーマド氏は、今

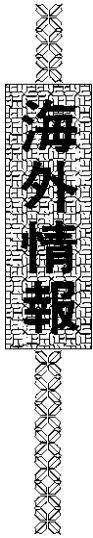
後も「必要があれば裁判所などを通じてこちらの主張を出していきたい」と語る。

『ユランズ・ポステン』のユステ編集長は、判決は風刺画を掲載する権利を再確認させた、と歓迎。しかし、「世界には過激な人々が存在しており、この問題を解決したくないと望んでいる。いつまでも溝を作り、これを維持するために風刺画論争を使うだろう」と見通しを述べた。

ラスムセン首相は今年十月三日、デンマークの国会開会スピーチの中で風刺画事件に言及し、国内には「私たちの社会の基本原則を認識しない人々がいる」として、デンマーク社会の基本原則は「自由、心の広さ、民主主義」と定義した。「デンマークには表現の自由がある、女性と男性は平等、政治と宗教の区別をつける」。

ユステ氏の言う「過激な人々」も首相の「基本原則を認識しない人々」も、一部の移民、特にイスラム教徒を指すのは明らかだ。今回の事件は、世界中で「風刺画問題」と呼ばれたが、デンマークでは「ムハンマド危機」となる。イスラム教、預言者ムハンマド、あるいはイスラム教徒自体に問題があるようなニュアンスが出る。

また、表現の自由の是非はイスラム系移民の社会融合と関連付けて語られる傾向があった。この傾向は多かれ少なかれイスラム系移民を抱える欧州諸国で共通しており、ローマ法王の件に限らず、今後も、デンマーク風刺画事件の再来が欧州各国で起きるのは避けられないようにみえる。



海外情報

若者引き付ける『NRCネクスト』

創刊半年で大幅に目標上回る

今オランダで、創刊半年を過ぎた新たな日刊新聞が多数の若い読者を引き付け、そのユニークな特徴と相まって、広く注目を浴びている。

それは、オランダ第三位のメディアグループ「PCM」が傘下の有力夕刊紙『NRCハンデルスブラット』のコンパクト版として、今年三月十四日に創刊した雑誌形態のタブロイド判朝刊紙『NRCネクスト』である。

『NRCネクスト』は若く、高い教育を受けた二十五歳から三十四歳までの人々をターゲットとして創刊され、当初は最初の一年間で四万部、三年間で八万部に到達する計画で、この目標を達成するため、創刊号五万部を無料で配布、その後一週間は五十部、次週からは一冊とする戦略をとった。

その効果かどうか、当初の目標をはるかに上回って創刊後六カ月で七万部に達し、読者の七割は若者、高学歴、三十五歳未満というターゲット読者の条件に該当するという成果を上げた。

『NRCネクスト』はブロードシート判の『NRCハンデルスブラット』とオフィスを共有している。記事の六割は『NRCハンデルスブラッ

ト』から提供され、残る四割を二十七人の若いスタッフが執筆している。『NRCハンデルスブラット』は一九七〇年に既存の二紙が合併して誕生した。高収入、高学歴の人々をターゲットに、政治、経済、オピニオン、科学、芸術、文学などを広くカバーする総合新聞である。

一般に、既存新聞のコンパクト版として創刊された新聞の成り行きは芳しくない。ドイツの高級紙『ヴェルト』とコンパクト版『ヴェルト・コンパクト』は、両紙込みで発行部数が公表されるだけで、単独の部数は明らかにされていない。ベルギーの有力紙『スタンダールト』が創刊した『エスプレッソ』は七カ月で廃刊となった。ロンドンで唯一の夕刊『イブニング・スタンダード』のコンパクト版無料紙『スタンダード・ライト』は低迷の末、他のフリーペーパーの登場に対抗するため『ロンドン・ライト』に改名された。

こうした先例の中で『NRCネクスト』が成功したのはなぜか。それは従来の慣行を否定するような独自の編集政策によるとみられている。

『NRCネクスト』のターゲットとなる読者は、既に他のメディアによって、どのような問題が起きているかや、その内容のあらましなどは承知している。そこで『NRCネクスト』は、「いつ、どこで、誰が、何をしたか」という伝統的なニュースバリューから離れ、「なぜ、いかに」という要素を重視し、問題の背景解説、分析、意見の提供に焦点を当てる編集方針を選択したという。ま

た、問題の核心に注目を集めるため、視覚的要素も活用する方針をとった。

配布方式についても、キヨスクなどでの一部売りばかりでなく、戸別配達制度も併用し、多くの新しい読者から定期購読契約を獲得している。購読システムも選択方式をとり、購読者は追加料金を払って、『NRCハンデルスブラット』の土曜版の配達を受けることもできる。

さらにデジタルサービスも特徴の一部で、購読者が掲載された記事の内容をさらに知りたい場合には、特定のコードを送ってオンラインでリンク先や情報の詳細を入手することができる。また責任を持った編集者が、ウェブログを活用して読者との意見交換や、記事選択の判断などについての説明を行ったこともできる。

このような『NRCネクスト』の特性や現状を紹介したウェブログに対し、「この事例は、新聞がまだ若い世代の人々を引き付けることができることを証明している」と評価するとともに、「このコンパクト新聞が『NRCハンデルスブラット』の読者も増大させているなら、さらに面白い」と述べるコメントが寄せられている。

一方、創刊当時には、メディアコンサルタントによる「NRCネクストが一年間生き延びることはないだろう」との予言もあった。創刊まだ半年。『NRCネクスト』にとっては、これからが試練の時期なのであろう。

(広瀬 英彦 〓 東洋大学名誉教授)

「リベラル・メディア」をたたけ

危機に立つ米ジャーナリズム(3)

金子 敦郎

(大阪国際大学名誉教授)

一九五〇年代から七〇年代にかけて、米国の政治、社会、文化は公民権運動(黒人差別撤廃運動)やベトナム反戦運動で大きく揺れた。全米を覆ったデモ、大学キャンパスの反乱、スラム住民やブラックパンサーによる都市暴動、若者への対抗文化の広がり。そしてニクソン大統領が「大統領の犯罪」を暴かれ、辞任に追い込まれる。保守派はこうした「米国の危機」をおとしたのはメディアの「リベラル偏向」だとみた。

レーガンが八〇年大統領選挙戦を制してから二世代、米国は「保守の時代」に入っている。この「保守革命」の一翼を担ったのが「リベラル・メディア」たたき戦略だった。二〇〇〇年と〇四年の激しい大統領選挙戦は、保守対リベラルの政治対立をさらに先鋭化させた。そして「9・11テロ」に続くアフガニスタン戦争が、メディアを混乱のふちに突き落とした。

「リベラル・メディア」の時代
ベトナム戦争の現場で、政府の掲げる崇高な「戦争目的」と「戦争の現実」との間の覆い難いギャップに気付いたのは若い記者たちだった。彼らの中から国際報道のノーベル賞とも言えるピュ

リッサー賞受賞者が輩出した。その頂点が、ペンタゴン・ペーパーのすっぱ抜きだった。

ベトナム戦争遂行の責任者だったマクナマラ国防長官は、次第に戦争が誤りだったと考えるようになる。「過ちを繰り返さないため」に国防総省および関連政府機関の記録を収集・編集し、検証する報告書作成を命じた。ベトナム記者の一人、『ニューヨーク・タイムズ』紙N・シーハン記者はこの報告書「ペンタゴン・ペーパー」を内部告発者から入手し、戦争が継続しているさなかの七年、連載の特集記事として報道した。『ワシントン・ポスト』紙も追い掛けた。

ニクソン政権は、報道は戦争継続に重大な影響を及ぼし、国家の安全保障を揺るがすとして報道差し止め訴訟を起こした。裁判は最高裁まで持ち込まれ、九人の判事の六対三の判断によって、政府の差し止め請求は「報道の自由」を侵すとして却下された。

ニクソン大統領にメディアは追い打ちをかけた。それはワシントンのウォーターゲート・ホテル内の民主党全国委員会事務所に「こそ泥」が押し入って捕まったという新聞のベタ記事から始ま

った。『ワシントン・ポスト』紙の二人の若い記者が執拗な「調査報道」によってニクソンの政敵追い落としの陰謀、権力乱用、隠ぺい工作を調べ上げ、報道した。議会は大統領弾劾へと動いた。劇的な中国訪問、ドルと金の交換停止、米ソ戦略核制限条約締結など「華麗な外交」を展開したニクソンを、メディアが葬り去った。

テレビの急速な普及とともに、CBS、ABC、NBCの三大ネットワークの夕方ゴールデンタイムのニュースも、これら新聞と並ぶ報道の主役に躍り出た。家庭の茶の間に送り込まれる生々しい戦争の映像は、国民の心を揺るがした。

CBSイブニングニュースのアンカーマン、W・クロンカイトは全米で「最も信頼される人物」と評された。クロンカイトがベトナム戦争は「勝てない戦争」とコメントしたとき、米世論の流れが決定付けられたときと言われている。

ニューライートのDM作戦

八〇年選挙でのレーガン圧勝の背後に、ニューライトと呼ばれる若手共和党保守派の台頭があった。若く精力的な彼らは、企業のセールスに広く使われ始めたDMを政治運動に取り入れ、草の根の保守派の支持を掘り起こした。「リベラル・メディア」がニュースの関門(出口)を押さえているならば、独自の情報チャンネルを作って国民に直接訴えるというのが、このDM作戦だった。男女同権法(ERA)が七二二年上下両院を通過した。憲法改正のためには四分の三の州

(三十八州)の批准が必要となる。三十五州が批准、あと三州となったところで、ストップがかかった。保守派とキリスト教右派勢力が呼応して、剣が峰で同法を葬った。DM作戦がこの成功をもたらしたとされる。

DM作戦の創始者はR・ウィグエリーで、このほか、P・ウェイリッチ(自由な議会生き残りのための委員会)、J・ドーラン(全米保守的政治行動委員会)、H・フィリップス(保守的地方委員会)、M・ブラックウェル(活動家訓練担当)、E・ヒュルナー(ヘリテージ財団)らがニューライターのリーダーとして躍り出た。

ニューライト運動の特徴は、争点を人工中絶、同性愛、婚外出産など「性道徳の乱れ」やウーマンリブの「行き過ぎ」、麻薬禍の広がり、ヒッピー現象、積極的差別是正のための通学など、市民の身の回りの社会・文化問題に絞ったことだ。これによって南部民主党の基盤だった保守的な白人低所得層の支持を集め、キリスト教保守派との協力提携関係を作り上げた。

八〇年選挙で彼らはレーガン勝利を後押しするとともに、民主党リベラル派有力議員を狙い撃ちして落選させ、上院の多数を奪い取った。ニューライトの運動は、強固な党派性、非妥協性、激烈なレトリックによる攻撃という新しい対決政治を持ち込んだとされる。

政治トーク解禁

米国では第二次世界大戦中にラジオは報道機関

として重要な地位を占めていたが、テレビ時代の到来で報道の表舞台から押しのけられていた。

ラジオ放送には連邦通信委員会(FCC)の四年決定によって、①公共性のある重要問題を適切に報道する②その報道に当たっては相反する見解を正確に反映させる、との義務が課せられていた。いわゆる公正主義の原則である。ある意見を放送すれば、反対意見の放送に同じ時間を与えなければならぬということ、**「同一時間主義」**とも呼ばれた。これが足かせとなって、ラジオ局は政治問題については当たり障りのない報道しかないということになっていた。

保守派は、公正主義はリベラリズムの名を借りた社会主義的な規制だと反対、民主党優勢の議会は八五年、逆に公正主義を法制化する法案を通した。レーガン大統領は拒否権でこれを葬り去った。**「公正主義」**が廃棄されたことで、保守派はラジオをメディア戦略に活用することになった。その切り込み役を務めたのが、カリフォルニアのローカル・ラジオで反リベラルのニュース・コメントーターをしていたラッシュ・リンボウだった。八八年ABCラジオで始まったリンボウの新しいDJ番組は、難しい政治・外交や経済の話をか黒かに割り切る単純明快さと、リベラルを「左翼」「反米」と決め付ける過激なリベラル・バッシングでたちまち人気を集め、九〇年代の「保守派ラジオDJブーム」へ道を開いた。新聞、テレビという主流メディアがリベラルに傾斜している

とすれば、ラジオはビジネスチャンスをつかむためにも「保守」を売り物にすることになった。

リンボウのDJを常時聴く人は千四百万人、FOXラジオDJのハンニイ(TVトークショーも兼ねる)が千二百万人、このほか百万人百二十万人クラスの聴者を持つ保守系DJは一ダザ余りいて、『ニューヨーク・タイムズ』に代表されるリベラル系新聞の読者の数を大きく上回っている。これに反リベラルのラジオ局として、キリスト教右派が持つ二千局が加わっている。

保守派のためのFOXニュース

オーストラリアの新聞王R・マードックも「リベラル・メディア」たたきに大きな役割を担った。レーガンやサッチャーを支持する保守派のマードックはオーストラリアから英国に進出、『タイムズ』紙やケーブルTVのスカイニュースなどを支配下に収め、さらに米国にも上陸して、保守的な大衆紙『ニューヨーク・ポスト』、第四のテレビ・ネットワークであるFOX放送を手に入れた。九五年には保守派の中核、ネオコンの理論機関誌『ウィークリー・スタンダード』の発刊に資金を提供し、赤字を背負い続けている。マードックは九六年、ケーブルTV向け二十四時間ニュースのFOXテレビ・ニュースを創設した。

「主張報道」のFOXニュース

保守派が三大ネットやCNNに対抗するFOXニュースを手にした意味は大きかった。マードックはFOXニュース創設の目的を「リベラルなC

NN」に対抗するためと明言した。編集責任者にNBCケーブルTVニュース(CNN)の責任者R・アイルスを引き抜いて据えた。アイルスはニクソン、レーガン、ブッシュ(父)の共和党歴代大統領のメディア・アドバイザーを務めた。グレート・コミュニケーションと呼ばれるレーガンのテレビ会見や演説でのユーモアに富んだ巧みなせりふ回しは、アイルスの筋骨きを負うところが大きかったという。

アイルスは「フェアでバランスの取れた報道」を掲げる一方、「ジャーナリストの大半はリベラルだ。彼らと戦う」と宣言した。事実報道と主張(意見)の間に線を引いてきた米ジャーナリズムに対する宣戦布告とも言うべき「主張報道」宣言だった。

FOXニュースはラジオ・トークショーのスターDJ、リンボウを念頭に、保守派アンカーマンとしてB・オライリーを起用した。オライリーはリンボウと呼応して、徹底的なりべラル・メディア攻撃でたちまちスターにのし上がった。

コロンビア大学大学院ジャーナリズム学科と「憂慮するジャーナリスト委員会」が協力して、○四年四〇五月に行った世論調査は、FOXニュースがイラク戦争での「愛国心報道」で視聴率トップの座に就いたこと、そしてその背景にある世論の状況を映し出している。

①FOXニュース視聴率は四年間で七%から二五%へ上昇し、トップとなった。FOX視聴者で

自分を保守とする人は五二%で、四年前の四〇%から大きく増えた。

②CNNをいつも見る人は二割減の二二%。そのうち民主党支持者は二八%、共和党支持者は一九%。

③CNNニュースを信頼する人は三二%、FOXニュースを信頼する人は二五%。

この調査結果は、FOXがその目的の通り、保守派のテレビ・ニュースとして保守寄りの視聴者の間で視聴率を伸ばしたが、CNNも頑張っている。ベラル寄りの視聴者を確保していることを示している。

ブロガーも後押し

インターネットのブロガーもリベラル・メディアたたきに重要な役割を担った。ブロガーにはもちろん、保守もリベラルも、無色もいるが、約二千人と言われるブロガーのうち活発なのは百人。その大半は保守派と見られている。

議会弾劾に発展したクリントンのインターン生とのスキャンダルは、『ニュース・ウィーク』誌が情報をつかんだが、信頼性に疑問が残ると掲載を見送った。ブロガーのゴシップ誌『ドラッジ・リポート』がそのいきさつと内容をすっぱ抜き、これを一般メディアが追いつける形で報道合戦に火が付いた。CBSラザー氏の「誤報」は、まずインターネットを走りまわった。CNNニュース部門の最高責任者ジョーダン氏がイラク戦争で米軍がジャーナリストを標的にしたと発言、これを

ブロガーが取り上げて流し、辞任に追い込んだ。

○四年大統領選挙で反民主党の在郷軍人グループが、民主党ケリー候補がベトナム戦争で勲功があったというのはでっち上げだとするビデオを大々的にテレビCMで流し、これをブログが一斉に転送して、選挙結果にかなりの影響を与えたと言われている。

保守派ブログは、うの目たかの目で「主流メディア」の報道の中からリベラル「色」を探し出し、「におい」をかき出して、攻撃を加える。それをFOXやラジオ・トークショーが取り上げる。または、逆にテレビやラジオのリベラルたたきをブログが引き取って広げる。連携プレーである。

○五年三月、ワシントンのシンクタンク「ブルッキングス」で「ニューメディアとオールドメディア」と題するシンポジウムが開かれた。議論の焦点は「ブログはジャーナリズムか」。

「オールドメディア」では一つの情報が記事になるまでに、事実の確認、文章表現、ニュース価値などについて、二重、三重の関門を通り抜けないければならない。それでも誤報や不適切な報道を根絶することはできない。どこの誰かも分からない「一匹おかみ」のブロガーが、そうしたチェックもないままにうわさや未確認情報を広く流すのは無責任極まる、ジャーナリズムとは言えない。これに対してブログ側は「報道の自由」の権利は誰でも享受できるという原則論で反撃し、議論はかみ合わないまま終わった。

海外情報

米タブロイド2紙、『WP』抜く

部数減続く三重苦の大手紙

米国新聞の発行部数減少の傾向は、昨年に引き続き止まる気配がみられない。米新聞雑誌部数調査機構（ABC）が年二回発行する旬報では、新聞が直面している困難は、購読者がインターネットや他のニュース・メディア媒体に接触するようになったことに起因していると指摘している。このうちトップ十位に入っているニューヨーク・エリアのタブロイド紙二紙の発行部数が唯一増加している（『ウォール・ストリート・ジャーナル』WSJ）オンライン、10月31日）。

米新聞の発行部数は一九八四年をピークに年々緩やかに減少している。二〇〇四年十月から〇五年三月までの六カ月を対象に実施した調査では、対象となった新聞紙の総発行部数が二％近く減っていた。この落ち込み幅は過去十五年間経験したことがないものとして事態の深刻さが指摘されていた（本会報平成17年7月号、5頁）。

ABCが把握した最新の購読部数データに基づいて米新聞協会が分析したところ、〇六年四月から同年九月までの間、七百七十の日刊紙における平均発行部数は前年比で二・八％の減少となった。また、これに先立つ六カ月間（〇五年十月か

ら〇六年三月まで）の調査では二・五％の減少で、この傾向は強まるばかりである。日曜版（六百十九紙）はもっと深刻で、三・四％減となった（『WSJ』オンライン、10月31日）。

発行部数第一位の『USAトゥデー』は二百二十六万九千部で一・三％の減、第二位の『ウォール・ストリート・ジャーナル』は二百四万三千部で一・九％の減、第三位の『ニューヨーク・タイムズ（NYT）』は百八万六千部で三・五％減となっている。これに続く第四位の『ロサンゼルス・タイムズ（LAT）』は七十七万五千部で、減少幅は八％にも及んだ。発行部数減と共に、広告収入が伸び悩んでいる新聞社では、株主からリストラや、場合によっては新聞紙事業そのものの売却を求める圧力が高まっている。

各紙が苦戦する中で健闘をみせたのが発行部数第五位と第六位に相次いでランクインしたタブロイド紙の『ニューヨーク・ポスト（NYP）』（七十四万四千部、五・一％増）と『ニューヨーク・デイルリー・ニュース』（六十九万三千部、一％増）である。特に目立った躍進を見せた『NYP』はルパート・マードックが代表取締役を務めるニュース・コーポレーションが積極展開しているもので、今回の増加により『ワシントン・ポスト』（『WP』、六十五万六千部、三・三％減）を抜いて五位になった。

米新聞協会の分析では、上位百位市場で開設されている新聞ウェブサイトの記事購読が平均八％

増となっていることが指摘された。減少する発行部数対応策として従来通りの紙印刷によるニュース伝達ビジネスモデルを変更、ニュース・ウェブサイトの強化に踏み切ることも検討されるだろう。

今回の調査で大幅な減少をみた都市部の大手新聞紙の中でも『LAT』や『シカゴ・トリビュン』などを傘下に置くトリビュン社の衝撃は大きかった。前年比八％もの減少となった『LAT』の今後の扱いについて、トリビュン社経営陣は株価維持にも支障が出るとして売却も視野に入れた検討を始めた。また『NYT』社傘下の『ポストン・グローブ』も六・七％の大幅減となり、三十八万六千部となった。ゼネラル・エレクトリック社の前会長を務めたジャック・ウェルチ会長が買収に乗り出す可能性もあると指摘されているが、『NYT』社サイドはこれを否定している。

『LAT』は、トリビュン社の中心的な存在で二十億ドル以上の価値があるが、十一月初旬、経営効率化のために追加人員削減を求めたトリビュン本社意向に反対してティーン・バケット編集長が辞任して以来、不安定な状況が続いている。『LAT』だけでなくトリビュン社自体が売りに出される可能性もある。効率経営の結果、発行部数と広告収入の減少、インターネットとの競争という三重苦を抱えることになれば、名門の大手新聞紙でさえ悠長にしていられない。

（金山 勉 上智大学助教授）

危うい黙示の著作権処理

マスメディア関連の裁判を見る (29)

知財高裁平成一七年(ネ)第一〇〇七六号「著作物利用差止等請求控訴事件」原審・東京地裁平成一五年(ワ)第三一八四号平成一七年三月一日判決

佐藤 英雄

「グッドバイ・キャロル」のタイトルで、TBS系列で放映された矢沢永吉さんらのグループ「キャロル」の解散コンサート、「燃えつきるキャロル・ラスト・ライブ」などのビデオやCDなどの商品を無断で複製、頒布したとする著作権等侵害訴訟で、東京地裁は原告から出された差し止め請求と四千九百十三万余円の損害賠償を認めた。

しかし、知財高裁(塚原朋一裁判長)は平成十八年九月十三日、著作権は一審被告会社に譲渡されていたものとして、同会社の敗訴部分を取り消す逆転判決を言い渡した。

ディレクターから独立第1作

一審原告(控訴人・被控訴人)は、(株)テル・ディレクターズ・ファミリイと代表取締役のAさん。同社は昭和五十年に、(株)テレビマンユニオンのディレクターだったAさんが独立して設立したテレビ番組を中心とする映像制作事業会社。

その年の四月十三日、キャロルの解散コンサートが行われた際、Aさんが監督して「グッドバイ・キャロル」と題する同コンサートのシーン等を中心とするドキュメンタリー映画の著作物を同社の撮影で製作した。Aさんの売り込みで、TBSがこれを同年七月十二日、「特番ぎんぎNO W!」という番組で放送した。

一審被告の(被控訴人・控訴人)のユニバーサルミュージック(株)は、録音・録画物の企画・制作および販売等を業とする会社。前身は日本フォノグラム(株)で、矢沢永吉さんら四人をメンバーとするロックバンド「キャロル」が所属していたレコード会社だったが、平成七年にマーキュリー・ミュージックエンタテインメント(株)に商号を変更し、同十二年に音楽関係の事業を一審被告に営業譲渡した。一審被告は、これにより、日本フォノグラムが持つ音楽関係の著作権その他すべての権利関係を引き継いだ。

日本フォノグラムは、昭和五十九年ごろ、「グッドバイ・キャロル」を編集し直し、「燃えつきるキャロル・ラスト・ライブ」と題するビデオカセット商品を製作販売した。その際、モノラルからステレオへ音源を入れ替え、映像の劣化や肖像権の問題等に対処するため、映像の編集を行った。この編集作業を一審原告会社に依頼して行ったが、許諾料を支払うとの提示はしなかった。

また、平成十五年一月、媒体をビデオからDVDに変えた上、題名を「燃えつきるキャロル・ラスト・ライブ」とした同一映像の商品を製作販売した。この製作、販売について、一審原告会社から明示の許諾は受けていない。

このDVDと同時に、「ザ★ベスト」と題するキャロルのベスト盤CDを発売した。この両商品の宣伝のために、本件作品の一部を使用して合成し、ワイプ処理で切り刻んだような効果の編集をするなどして、「ファンキー・モンキー・ベイビー」のプロモーション映像を製作。テレビのスポットや街頭大型ビジョンなどで上映してDVDを宣伝したり、これをベスト盤CDの購入者に特典DVDとしサービスしたりした。

一審はDVDなど無許諾製品と判断

一審被告は、このプロモーション映像や特典DVDの映像製作と利用について、原告会社から明示の許諾を受けていないし、オリジナル映像を撮った監督がAさんであるとの記述もない。

一審原告は、最初のビデオとDVDは原告会社の複製権を侵害し、プロモーション映像と特典DVDは翻案権と著作者人格権(同一性保持権と氏名表示権)を侵害すると主張、ビデオとDVD、特典DVDの複製、頒布、上映、放送等の差し止め、特典DVDとプロモーション映像のマスタータープの廃棄と損害金合計二億四千六十万円余の賠償と謝罪広告を、Aさんにも慰謝料二千万円の損害賠償と謝罪広告を求めた。

一審の東京地裁は、作品の著作者はAさんであり、著作権者は原告会社であるとした上、ビデオは製作、販売を許諾していたから複製権を侵害しないが、DVDは無許諾であり、複製権を侵害する。プロモーション映像と特典DVDは、これも無許諾の製品で、翻案権とAさんの著作者人格権(同一性保持権と氏名表示権)を侵害する。このため、被告会社に、①DVDと特典DVD等の複製、頒布の差し止め、プロモーション映像の複製、上映、放送等の差し止め、特典DVDとプロモーション映像のマスタータープの廃棄のほか計四千九百十三万円の損害賠償②Aさんに対する慰謝料百万円を命じた。

これに対し、被告は敗訴部分の取り消しを求めて控訴した。原告も一審判決でビデオは著作権を侵害しないと判断されたため、賠償を著作権使用料請求に変更して控訴した。また、解散コンサートの企画、演出とビデオの制作費を支出したとする(有)ユニテッド・キングダム・エンジェルス

(当時はバウハウス)も一審被告が敗訴すれば影響を受けるとして補助参加して争った。

制作者の判断は一、二審共通

知財高裁の判断(要旨)は、以下の通り。

(一) 本件作品は、確かに多数の者が明確な取り決めもなく複雑に関与し合う状況の中で製作され、錯綜した様相を呈しているが、一審原告Aは、本件作品の企画段階から完成に至るまでの全製作過程に関与し、監督を務め、撮影やインタビューを入れることなど作品の創作性の高い内容を決定し、自ら撮影、編集作業の全般にわたって指示を行っていることを総合して考えると、一審原告Aが本件作品の「全体的形成に創作的に寄与した」唯一の者であると認めるのが相当である。

(二) 解散コンサートを主催し、開催費用を負担したのはバウハウスのEであるが、本件作品に係るパビック(技術会社)への支払い、機材調達等の撮影に関する事項は、対外的手続きも含め、すべて一審原告会社が行っていること、本件作品の撮影方針等には、日本フォノグラムおよびバウハウスは全く関与していないこと、一審原告会社は、自らTBSと交渉し、本件作品を放送させて、テレビ放送権料百五十万円の支払いを受けていることが認められる。

これらの事実には照らすと、一審原告会社は、①パビックに対しては、撮影を発注する主体として契約を締結し、かつ、撮影費用等に関する経済的

な支出の主体であり②特にTBSとの関係においては、本件作品に関する権利が帰属する主体として契約を締結し、放送権料に関する経済的な収入の主体であったということが出来る。そうすると、映画の著作物を製作する意思を有し、著作物の製作に関する法律上の権利義務が帰属する主体であって、そのことの反映として同著作物の製作に関する経済的な収入・支出の主体ともなる者は一審原告会社であると認められ、日本フォノグラムやバウハウスであるとは認められない。従って、本件作品の映画製作者は一審原告会社である。

著作権の主張をしなかった原告

(三) しかし、一審原告らは、本件作品のマスタータープを日本フォノグラムに引き渡している上、日本フォノグラムの許諾による全国の各地方テレビ局での本件作品の放送や全国各地でのフィドルコンサートの実施については、格別問題としていない。昭和五十九年からの日本フォノグラムによる本件ビデオの販売等についても、日本フォノグラムとの間で契約書を取り交わしたり、特段の話し合いを持ったことがない。それどころか、本件ビデオのパッケージには「制作・著作・日本フォノグラム株式会社」と表示されているにもかかわらず、日本フォノグラムに疑義をただしたり、抗議をしたりしたこともなく、使用許諾による使用料を請求したこともない。そして、平成十四年十二月ごろ、Aは本件プロモーション

映像を見て、初めて一審被告に対し、Aが本件作品の著作権であり、一審原告会社は著作権者であると主張するようになった。

従って、本件作品の著作権は映画製作者である一審原告会社に帰属したものであるが、一審原告会社は、本件作品の完成後においては、独占的テレビ放送権をTBSに譲渡してテレビ放送権料百五十万円の支払いを受けたほかに、著作権者としての主張は何らしていない。

プロモーション映像は無許諾作品

(四) バブハウスのEは、解散コンサートの映像を撮影しておく、これをテレビで放送して解散コンサートのライブ音源等を収録したLPレコードのプロモーションに利用することができ、上、将来何らかの利用価値が出るかもしれないと考えたというのであるから、LPレコードのプロモーションや将来の利用に支障を来すことがないように、バブハウスが本件作品の著作権を取得しておくようにしたものと考えられる。しかも、解散コンサートは、バブハウスがその運営に関する一切の業務を行って、その費用一式を負担し、Eが全体のプロデュースを行っているのであるから、Eがこれを撮影した作品の著作権が自ら、またはバブハウスに何ら帰属しないことを前提に一審原告Aによる解散コンサートの映像の撮影を認めるとは、通常考え難い(Eが一審原告らとの間において解散コンサートの撮影前に本件作品の著

作権の帰属やその利用について特段の話し合いをした形跡はない)。

(五) 当裁判所も、原判決通り特典DVDと、これを放映した本件プロモーション映像は、いずれも一審原告Aの同一性保持権および氏名表示権を侵害すると判断する。

一審原告Aは、本件作品の著作権であるにもかかわらず、一審被告により無断で本件作品を改変され、その氏名を表示されることなく、特典DVDとして販売され、本件プロモーション映像をテレビ放送等されたのであり、これによる精神的損害を被ったと認められる。この著作権者人格権(氏名表示権および同一性保持権)侵害による慰謝料は、一切の事情を勘案して百万円と認めるのが相当である。一審原告会社その他の請求はすべて理由がない。

映画は著作者と著作権者が別

【後書き】 テレビディレクターの独立第一作は、TBSへの売り込みに成功して作品としては成功だったが、著作権の帰属を明確にしないまま製作に入り、収入源を自ら閉ざしてしまったようだ。映画の著作物は著作権法で独特の体系をとっており、劇場用映画の「監督」や映画のプロデューサーである「制作者」、テレビ映画のディレクターである「演出者」などモダンオーサーと呼ばれる人たちは、その映画の全体的形成に創作的に寄与した者として「映画の著作権者」(著作権法一六

条)となる。この訴訟ではAさんがその立場だ。

ところが、その映画の著作権は、「その著作権者が映画製作者に対し当該映画の著作物の製作に参加することを約束しているときは、当該映画製作者に帰属する」(同二九条一項)と定められており、今回のケースでは、自動的にAさんが自ら創設したテル・ディレクターズ・ファミリーに著作権が帰属することになる。放送事業者が直接テレビドラマなど放送用の映画を製作したときは、放送や有線放送によって公衆に伝達する権利と放送事業者に頒布する権利が放送事業者や有線放送事業者に帰属(同二項、三項)する仕組みだ。

映画以外の著作物は、著作権が著作権者になるが、映画の場合、著作に残る権利は、契約で移転することができない著作権者人格権だけである。今回の訴訟では、Aさんに残されていた人格権である改変(の無許諾使用)と氏名表示(の未表示)に侵害があるとされた。

今回の作品は、契約がなくても取引の実態から黙示のままで譲渡があったということであろう。これで一審原告が控訴審で請求するとした販売価額の二五%に当たる「原盤印税」名義の使用料を失うこととなる。契約などは、独立前には勤務先の業務だが、知的財産を生む新会社となれば、経理業務とともに企業法務抜きでは危うい。

(朝日新聞社社友)
(本連載は筆者のご都合により、当分の間休載といたします)

海外情報

中国初の電子ペーパー事業始まる 国も技術標準を定めバックアップ

浙江省・寧波日報報業集団は十月二十五日、中国で初となる電子ペーパーによる情報提供事業を開始した。まだハイエンドユーザー向けの実験的事業だが、同集団をはじめ中国新聞界は、電子新聞事業に極めて積極的な姿勢を見せつつある。

『寧波播報』（写真）と名付けられたこの電子新聞は、オランダiRex社のPDF型端末iLeadをメディアとし、毎日八頁、寧波と全国のニュースを掲載する。読者は無線LANスポット、あるいはパソコンからコンテンツをダウンロードする。「紙面」は、あらかじめ自分の興味ある分野等を登録しておけば、自動的にパーソナル編集されて届く。当面は、HTMLもしくはPDF形式のテキストおよび静止画だけだが、将来的には動画も送信されるという。

情報料は無料。ただし、購読希望者は、市価およそ五千元（約七万五千元）の端末を購入する必要がある。

iLeadの仕様は、横百五十五×縦二百七十七×幅十六ミリ、重さ三百九十グラム。ディスプレイは、液晶ではなく、帯電した微粒子を使う米E Ink社の電子ペーパーを採用。



電子ペーパー新聞
(写真は『寧波日報』WEB版から)

テキストや画像をモノクロ十六階調で鮮明に表示できる。スタイラスによるタッチスクリーン機構で、ユーザーは、ニュースを単に閲覧するだけでなく、文字入力することも可能だ。

また、メモリーカードを使って、新聞数十日分、書籍も数十冊分データを蓄積することができると。

『寧波播報』は、事業として試行段階にあることは繰り返し述べてきた。

いくら、「端末価格は二千元程度まで下がる見通し（同社幹部）」だとはいえ、すぐに紙メディアに取って代わる存在ではない。

「良い技術も、良いビジネスモデルが支えなければ成り立たない。電子ペーパー事業も、独行すべきでない」と同集団の張秉礼社長は冷静に分析しつつ、「しかし、われわれは、既にインターネット新聞、携帯電話向けニュース、ブロードバンド向けニュースとさまざまな情報提供事業を展開しており、この電子ペーパー事業を、それら

と、ワンソースマルチユースの考え方で、統合的に運用することができる」という。

また、収入的にも、「企業などに向けた命名権ビジネスや、オンデマンドによる企業情報の提供、クラシフィアードなどが重要な収入源になり得る。われわれはこの電子ペーパー事業の発展に大いに楽観的だ」と強調する。

一方、山東省・煙台日報伝媒（マスメディア）集団も十月二十七日、同じくiLeadをメディアとする電子ペーパー事業のオープニングセレモニーを開き、五百人の読者に同端末を配布して、モニター契約を結んだ。また、iRex社との間で、情報配信プラットフォームの開発と端末販売に関するパートナーシップ契約を交わした。

こうした電子新聞事業は、国家レベルで奨励されている。新聞出版総署は八月、「デジタル新聞実験室計画」を公布し、技術的標準化を進めるとともに、寧波日報報業集団や煙台日報伝媒集団のような、ビジネスモデルの模索そのものを奨励している。十一月十五、十六日には、この計画に参加する新聞社幹部などが「二〇〇六中国デジタル新聞事業の戦略と実践に関する首脳会議」を北京で開催した。

なお、iRexの同型端末は、横浜市中区の日本新聞博物館で十二月二十四日まで開催中の「日本経済新聞創刊一三〇周年記念・新聞の魅力―アナログとデジタル―」展でも、見ることができ

（木原 正博＝日本新聞教育財団）

メディア談話室

報道とNPOの役割

藤田博司

強まる資本側の攻勢

『ロサンゼルス・タイムズ』のデイーン・バケツト編集主幹が十一月初め、更迭された。親会社のトリビュン社が推し進めようとした人員削減方針に反対したためである。

同紙では昨年七月、前任の編集主幹がやはり同じ理由で辞任、今年十月には発行人がこれもまた親会社の方針に反対して、事実上解任されている。『タイムズ』紙とトリビュン社をめぐる一連の動きは、米国のジャーナリズムが資本の圧力の前に大きく後退したことを示す象徴的な出来事と言える。

強行される人員削減

『タイムズ』は発行部数で全米四位、新聞の質でも『ニューヨーク・タイムズ』『ウォール・ストリート・ジャーナル』『ワシントン・ポスト』と並ぶ最有力紙の一つ。過去六年間に延べ十三の分野でピューツァー賞を受賞していることでも、高く評価されてきたことが分かる。

しかしトリビュン社はそんなジャーナリズムの実績にはお構いなく、ここ数年『タイムズ』の

編集局要員の削減を進めている。同社が『タイムズ』を買収した二〇〇〇年に千二百人いた同紙の編集局要員は今では九百四十人にまで削減され、これをさらに八百人にまで減らす要求を、トリビュン社側は『タイムズ』首脳に押し付けているという。

バケット編集主幹は今年九月、『タイムズ』紙上で、人を減らせば報道の質が落ちることを指摘して、親会社の人員削減方針に反対の意思を表明した。ロサンゼルス有力者もバケット氏の立場を支持して、記者の数を減らさないよう親会社に申し入れた。しかし、トリビュン社の答えは『タイムズ』の首脳二人を更迭することだった。

トリビュン社の狙いは、経費の節減と利潤の拡大以外にない。

『タイムズ』はこの数年、発行部数の大幅な減少に見舞われている。二〇〇〇年に百万部を超えていた部数が〇五年には七十七万部台にまで落ち込んでいる。広告収入も伸び悩み、株価も低迷している。利益を確保する手っ取り早い方法が人減らしということになる。

『ロサンゼルス・タイムズ』でのこうした出来事は、米国の他の新聞でも起きている。しかし今回の『タイムズ』の首脳更迭は、今のジャーナリズムにとって象徴的な意味を持っている。良質のジャーナリズムを守ってきた新聞にとってさえ、利益の拡大を求める資本の圧力の前には無力であることを、新聞界の内外に見せ付けたことである。言い換えれば、資本の論理がジャーナリズムの論理を完全に打ちのめしたことである。

これまでも、より大きな利益を求める資本の立場と、ジャーナリズムの原則を守ろうとする現場の間で常にせめぎ合ってきた。資本側に押され気味ではあったても、現場の側も何とか持ちこたえてきた。それが最近になって一挙に資本側の攻勢が強まってきた。投資家の圧力で新聞チェーン、ナイトリダーがあつという間に売却され、解体されたのはその一つの表れだった。『タイムズ』での今回の事態は、資本側がジャーナリズムに対して決定的に優位に立ったことを示している。

今、米国の新聞界が自問しなければならぬことは、この先、新聞がジャーナリズムの担い手として機能していくために、どのようなビジネスモデルが可能なのか、ということだろう。株が公開されている新聞では、投資家や経営者が報道に介入してくる危険が今後ますます高まるだろう。そうした不当な圧力に負けないジャーナリズムを担

保する方法はないものかどうか。

『ニューヨーク・タイムズ』と『ワシントン・ポスト』では株が二種類に分けられ、外部の株主の声で新聞経営が大きく左右されないような歯止めが掛けられている。この『ニューヨーク・タイムズ』の株を一元化して外部の株主の意見を経営に反映させる仕組みに変更を求める動きもある。そうなれば、この新聞も『ロサンゼルス・タイムズ』と同じ運命をたどらない保証はない。

独立を担保する道

新聞ジャーナリズムを資本や投資家の圧力から守る方法の一つは、新聞を金もうけの手段にさせないことだろう。新聞企業を利益追求を目的としない非営利組織(NPO)にできれば、資本とジャーナリズムのせめぎ合いは避けられるかもしれない。これまでは利益を確保することがジャーナリズムとしての独立を担保する道と考えられてきたが、利益追求にジャーナリズムが害される場面が目立つにつれ、NPOによるジャーナリズムの可能性も、一つの選択肢として検討され始めている。

NPOによるジャーナリズムは少数ながら、米国でも実践されている。『セントピーターズバーグ・タイムズ』(フロリダ州)はその一つ。オーナー経営者のネルソン・ポインターが後世まで新聞の独立と健全経営を守るためNPOを設立、遺言を残して新聞の株を含む遺産を贈与した。その遺志を継いだ「ポインター研究所」が一九七八年

以降同紙の経営権を持ち、その収益でジャーナリズム研究・教育活動が続けている。中堅地方紙としての評判も高い。国際報道で定評のある『クリスチャン・サイエンス・モニター』も、NPOがジャーナリズムを実践している事例と言える。

多くの商業メディアが報道部門を縮小している中で、着実に拡充を続けているのがNPOのナショナル・パブリック・ラジオ(NPR)である。NPRは一九六七年の公共放送法に基づいて七〇年に設立された民間の会員制非営利組織である。それ自体は放送局ではないが、ラジオ番組の制作、編成、配信に当たり、現在では全米で八百以上のラジオ局がNPRの番組を放送している。

運営資金は財団や企業からの助成金や協賛金、聴取者からの寄付などによって賄われている。ニュース報道とクラシック音楽に力を入れており、特に報道番組には高い評価が与えられている。商業局の報道番組が質の低下を指摘される中で、NPRは取材網の拡充を進め、それに伴って聴取者数も年々増え続け、今年は二千六百万人に達した。二〇〇〇年以降、四〇%もの増加を記録している。

財団に支えられて

NPRのこの実績は、ジャーナリズムの後退が続く時代に、良質のジャーナリズムを守ることへの希望を持たせてくれる。ジャーナリズムの理想ばかりを追い求めているは新聞は生き残れない、

というのが常識のように考えられている。しかしニュース報道を充実させれば聴取者が増えること、取材態勢を拡充するための資金を非営利の組織が調達できることを、NPRの実績が裏付けている。

今、新聞もテレビもウェブサイトに押されっぱなしになっている。これまでジャーナリズムを担ってきた二つの伝統的メディアは、人員削減や取材態勢の縮小でジャーナリズムの質を維持できるかどうか危ぶまれている。利益優先の資本にジャーナリズムの原則を守ることははや期待できそうにない。

そんな環境の下で、ジャーナリズムの将来をNPOに託すことが、一つの可能性として米国では議論され始めている。その可能性を支えているのは、個人の資産家や大企業の巨額の寄付により設立、運営される多くの財団の存在である。ジャーナリズムの分野に限ってみても、新聞経営者や新聞企業関連の財団が拠出する資金で、大学のジャーナリズム研究やジャーナリスト教育の充実が図られている。利益追求とは切り離されたそうした資金の一部が、良質のジャーナリズムを守るために実際の報道活動のために拠出される可能性も十分考えられる。

ともあれ、ジャーナリズムにNPOモデルを考えねばならないほどに、米国のジャーナリズムは今、深刻な危機に直面しているということだろう。

(早稲田大学客員教授)

プレスウォッチング

基地・沖縄に新たな難題

「PAC3」配備と普天間移転

北朝鮮の弾道ミサイル発射実験に続く核実験強行で、国際情勢は緊迫し、過剰とも思える「北朝鮮脅威論」が喧伝され、ミサイル防衛(BMD)システム構築の日米協力が加速され、膨大な防衛費を要する新たな難題が突き付けられた。

日米安全保障協議委員会は五月一日、「在日米軍再編『最終報告』」合意にこぎつけ、具体的テーマ別に「日米ロードマップ」を作成。本欄で既に取り上げた「普天間基地移転や米海兵隊一部のグアム移駐」などとは別に、「ミサイル防衛」の一章を設け、その中に「米軍のパトリオットPAC3能力が、日本における既存の米軍施設・区域に展開され、可能な限り早い時期に運用可能となる」と明記された。その後、「六カ国協議」再開をめぐる交渉が続いていた七月五日、北朝鮮が弾道ミサイル発射実験。これに触発されて、在日米軍と防衛庁は地対空誘導弾パトリオット(PAC3)配備の迅速化を決定、在日米軍は九月末から沖縄・嘉手納基地へのBMD持ち込みに踏み切った。沖縄米軍の先行配備に続き本年末、航空自

衛隊第一高射砲軍・入間基地に最初のPAC3を前倒し配備、次いで防衛庁は二〇一〇年末までに浜松基地・岐阜基地・春日(福岡)基地に順次配備する計画という。自衛隊基地のBMDシステムは米国から購入するわけで、膨大な防衛費負担となる。「本土防衛」の名の下に配備が急速に進んでいく現状が気になっていた折、「普天間基地移設」にも新たな難題が持ち上がった。基地・沖縄の苦悩に思いをはせ、問題点を探ってみた。

嘉手納基地を守るため緊急配備？

PAC3装備第一陣が那覇軍港に到着したのは九月二十九日夜、三十日から連日嘉手納基地への搬入が行われた。「沖縄タイムス」三十日夕刊は「日米政府は七月、米軍再編最終合意に従ってPAC3を嘉手納基地と嘉手納弾薬庫に配備すると発表。米軍は年内には、PAC2を含む計二十四基を配備して試験運用を始め、来年三月をめどに本格運用する方針。既に米テキサス州フォードブリス陸軍基地から米兵約二百人が嘉手納基地に配備され、二カ月以内には残る四百人も移転を完了する。家族九百人も来沖する」と報じた。米軍車両の一般道路使用は、日米地位協定に基づき届け出義務はないものの、米軍は県警にも陸送日時を連絡しなかったという。県民には「寝耳に水」……突然現れた米軍トレーラーの隊列に驚いたのは当然で、東門美津子那覇市長が「一切説明がない中で、配備が一方的に進められた」と即座に抗

議し、関係市町村からも非難の声が上がった。ミサイル本体が入港した十月九日をピークに搬入阻止行動が高まり、二日間陸送できず、県警の介入によって搬入する騒動にまで拡大してしまった。

「県民の声は東京に届いていないようだ。県民大会の反対の声も、稲嶺恵一知事の『遺憾』の声も、政府は聞き流すだけ。『馬耳東風』だ。それどころか『喜んでほしい』と感謝を求められては不快だし、怒りさえ覚える。政府の県民に対する高圧的な姿勢はこれまでもあったが、十月二十六日の参院外交防衛委員会での久間章生防衛庁長官の発言はあまりに露骨で無理解なものだった。長官の発言はこうだ。『沖縄については米軍がPAC3を置いてくれた。沖縄の方では今のわが国の予算の中で追いつかない点を先にやってくれた。むしろ沖縄の人は喜んでもらいたいと私は思っている』。稲嶺知事は『負担軽減がされるものがない段階で、PAC3の配備が先行されたことは大変遺憾だ』と不満をにじませた」との『琉球新報』社説(10・27)は、軽率な大臣発言をとらえて地元無視の姿勢を指弾したものと見えよう。配備をこんなに急いだ「PAC3」の正体は何か? 敵国が発射した弾道ミサイルを地上から迎撃するミサイルで、射程は二十*程度という。イージス艦から発射する海上配備型迎撃ミサイル(SMB)と併用すれば、SMBが大気圏外で撃ち漏らしたミサイル弾頭をPAC3が撃つ二段構

えと解説されていたが、命中精度を疑問視する専門家が多数。米国の情報センター(CDI)HPには、「湾岸戦争に使われたPAC2は、イラク軍のスカッド(射程六百*)に対して役に立たなかったことで有名になった。そこで改良型PAC3を研究・開発中」と記されていた。しかしPAC3の精度もあまり芳しくないようで、ある資料には「PAC3をイラク戦争の〇三年に配備、敵のミサイルを迎撃したことはあったが、友軍機を誤射した失態もあった」とも記述されていた。

軍事ジャーナリストの田岡俊次氏は「最初に配備される入間基地のPAC3では、射程から見ても横田米軍基地だけを守る形だ。来年以降計画通り配備しても、射程が短くてすぎ間だらけだ」と指摘する(『ERA』06・10・23号)。「ある軍事評論家は『射程が二十*程度であり、すべてのミサイルを撃ち落とせるわけではない。住民を守るものではなく、嘉手納基地を守るものだ』と指摘している。米軍を守るためでありながら、あたかも沖繩を守るとする政府の説明は、本質を隠すこれまでの常套手段と同じだ」(『週刊金曜日』06・10・20号)との指摘とも符合する分析である。

一九九九年の「弾道ミサイル防衛に関する日米共同研究」開始以来、今年度までに三千八百二十億円を投じ、来年度は今年より五六・五%増の二千百九十億円が見込まれる。この研究・配備だけで年々一千億円単位の予算がつぎ込まれ、あっという間に一兆円を越すだろう。国民に明確な情

報を開示せずに、日米防衛協力が強化されていく現状を座視するだけでいいのか。沖縄県紙だけでなく、本土紙はもつと問題意識を持って実態を追跡し、読者に考える材料を提供すべきだと思う。

「V字滑走路」を形骸化する米軍新提案

先の「在日米軍再編」で合意した普天間飛行場移設問題は、クリアすべき最大の案件である。普天間(宜野湾市)からキャンプ・シュワブ沿岸部(名護市辺野古)移設交渉の結果、住宅地の上空を飛ばないよう離陸専用、着陸専用に分ける「V字滑走路」案で日米が合意していた。ところが、米軍側が日本政府に対し、「緊急時のため、V字型滑走路両端に計四カ所の進入灯を設置して離着陸を双方向からできるようにしてほしい」と要望していたことが十一月五日明らかになった。

これまた「頭越し」の提案で、七日の衆院安全保障委員会で共産党議員が政府を追及した。久間長官は「米軍との合意は、住宅地上空は飛ばないことだ。どういう方向からでも着陸することはあり得る」と緊急時における双方向からの着陸の可能性を認め、「運用の在り方、緊急時の概念について米国と詰めていく」と釈明した。

「緊急時ならどこからでも離着陸できるという例外措置は、同滑走路の事実上の『自由使用』に道を開きかねない。……嘉手納基地の騒音防止協定が、一つの例である。同協定は『午後十時から午前六時までの飛行を原則禁止し、運用上必要なものに限定する』と定めている。この『運用上』

と、ただし書きが設けられているのが問題である。実態は、米軍が必要であればいつでも飛行可能ということになり、未明の騒音などが絶えないのも、そのためにほかならない」との『沖縄タイムス』社説(06・11・7)の警告はもつともである。形の上で『V字型』を装い、飛行ルートの上では『X字型』を企むとは、卑劣なやり方だ。厚木、岩国など米軍機騒音に悩まされている自治体や住民も同様な苦しみにあえいでいるのである。

普天間飛行場の辺野古移転は、一九九六年の日米合意後白紙に戻され、今年五月にやっとまとまった修正案。「V字滑走路」合意で移転計画が進むと思っていたが、沖縄県との話し合いは難航。半年間全く進展していない矢先に、またも地元を逆なでする「無謀な米軍要求」が明るみに出たことは嘆かわしい。米海兵隊グアム移駐計画は普天間移転とパッケージの「在日米軍再編合意」であり、普天間移転を進めることこそ急務である。

十一月十九日の沖縄県知事選で与党が推す仲井真弘多氏が当選。稲嶺恵一知事の路線は継承されるが、米軍基地をめぐる課題は山積している。普天間移設でも、稲嶺氏はキャンプ・シュワブに代替ヘリポートを設置して移転促進を促しており、仲井真県政も多難が予想される。

【訂正】十一月号本欄末尾、高橋哲哉教授の文章を一部引用しましたが、「画一的」の表記は「画期的」の誤りで、おわびして訂正いたします。

(池田 龍夫) ジャーナリスト

プレスウォッチング

基地・沖縄に新たな難題

「PAC3」配備と普天間移転

北朝鮮の弾道ミサイル発射実験に続く核実験強行で、国際情勢は緊迫し、過剰とも思える「北朝鮮脅威論」が喧伝され、ミサイル防衛(BMD)システム構築の日米協力が加速され、膨大な防衛費を要する新たな難題が突き付けられた。

日米安全保障協議委員会は五月一日、「在日米軍再編『最終報告』」合意にこぎつけ、具体的テーマ別に「日米ロードマップ」を作成。本欄で既に取り上げた「普天間基地移転や米海兵隊一部のグアム移駐」などとは別に、「ミサイル防衛」の一章を設け、その中に「米軍のパトリオットPAC3能力が、日本における既存の米軍施設・区域に展開され、可能な限り早い時期に運用可能となる」と明記された。その後、「六カ国協議」再開をめぐる交渉が続いていた七月五日、北朝鮮が弾道ミサイル発射実験。これに触発されて、在日米軍と防衛庁は地対空誘導弾パトリオット(PAC3)配備の迅速化を決定、在日米軍は九月末から沖縄・嘉手納基地へのBMD持ち込みに踏み切った。沖縄米軍の先行配備に続き本年末、航空自

衛隊第一高射砲軍・入間基地に最初のPAC3を前倒し配備、次いで防衛庁は二〇一〇年末までに浜松基地・岐阜基地・春日(福岡)基地に順次配備する計画という。自衛隊基地のBMDシステムは米国から購入するわけで、膨大な防衛費負担となる。「本土防衛」の名の下に配備が急速に進んでいく現状が気になっていた折、「普天間基地移設」にも新たな難題が持ち上がった。基地・沖縄の苦悩に思いをはせ、問題点を探ってみた。

嘉手納基地を守るため緊急配備？

PAC3装備第一陣が那覇軍港に到着したのは九月二十九日夜、三十日から連日嘉手納基地への搬入が行われた。「沖縄タイムス」三十日夕刊は「日米政府は七月、米軍再編最終合意に従ってPAC3を嘉手納基地と嘉手納弾薬庫に配備すると発表。米軍は年内には、PAC2を含む計二十四基を配備して試験運用を始め、来年三月をめどに本格運用する方針。既に米テキサス州フォードブリス陸軍基地から米兵約二百人が嘉手納基地に配備され、二カ月以内には残る四百人も移転を完了する。家族九百人も来沖する」と報じた。米軍車両の一般道路使用は、日米地位協定に基づき届け出義務はないものの、米軍は県警にも陸送日時を連絡しなかったという。県民には「寝耳に水」……突然現れた米軍トレーラーの隊列に驚いたのは当然で、東門美津子那覇市長が「一切説明がない中で、配備が一方的に進められた」と即座に抗

議し、関係市町村からも非難の声が上がった。ミサイル本体が入港した十月九日をピークに搬入阻止行動が高まり、二日間陸送できず、県警の介入によって搬入する騒動にまで拡大してしまった。

「県民の声は東京に届いていないようだ。県民大会の反対の声も、稲嶺恵一知事の『遺憾』の声も、政府は聞き流すだけ。『馬耳東風』だ。それどころか『喜んでほしい』と感謝を求められては不快だし、怒りさえ覚える。政府の県民に対する高圧的な姿勢はこれまでもあったが、十月二十六日の参院外交防衛委員会での久間章生防衛庁長官の発言はあまりに露骨で無理解なものだった。長官の発言はこうだ。『沖縄については米軍がPAC3を置いてくれた。沖縄の方では今のわが国の予算の中で追いつかない点を先にやってくれた。むしろ沖縄の人は喜んでもらいたいと私は思っている』。稲嶺知事は『負担軽減がされるものがない段階で、PAC3の配備が先行されたことは大変遺憾だ』と不満をにじませた」との『琉球新報』社説(10・27)は、軽率な大臣発言をとらえて地元無視の姿勢を指弾したものと見えよう。配備をこんなに急いだ「PAC3」の正体は何か? 敵国が発射した弾道ミサイルを地上から迎撃するミサイルで、射程は二十*程度という。イージス艦から発射する海上配備型迎撃ミサイル(SMB)と併用すれば、SMBが大気圏外で撃ち漏らしたミサイル弾頭をPAC3が撃つ二段構

えと解説されていたが、命中精度を疑問視する専門家が多数。米国の情報センター(CDI)HPには、「湾岸戦争に使われたPAC2は、イラク軍のスカッド(射程六百*)に対して役に立たなかったことで有名になった。そこで改良型PAC3を研究・開発中」と記されていた。しかしPAC3の精度もあまり芳しくないようで、ある資料には「PAC3をイラク戦争の〇三年に配備、敵のミサイルを迎撃したことはあったが、友軍機を誤射した失態もあった」とも記述されていた。

軍事ジャーナリストの田岡俊次氏は「最初に配備される入間基地のPAC3では、射程から見ても横田米軍基地だけを守る形だ。来年以降計画通り配備しても、射程が短くてすぎ間だらけだ」と指摘する(『ERA』06・10・23号)。「ある軍事評論家は『射程が二十*程度であり、すべてのミサイルを撃ち落とせるわけではない。住民を守るものではなく、嘉手納基地を守るものだ』と指摘している。米軍を守るためでありながら、あたかも沖繩を守るための政府の説明は、本質を隠すこれまでの常套手段と同じだ」(『週刊金曜日』06・10・20号)との指摘とも符合する分析である。

一九九九年の「弾道ミサイル防衛に関する日米共同研究」開始以来、今年度までに三千八百二十億円を投じ、来年度は今年より五六・五%増の二千百九十億円が見込まれる。この研究・配備だけで年々一千億円単位の予算がつぎ込まれ、あっという間に一兆円を越すだろう。国民に明確な情

報を開示せずに、日米防衛協力が強化されていく現状を座視するだけでいいのか。沖縄県紙だけでなく、本土紙はもつと問題意識を持って実態を追跡し、読者に考える材料を提供すべきだと思う。

「V字滑走路」を形骸化する米軍新提案

先の「在日米軍再編」で合意した普天間飛行場移設問題は、クリアすべき最大の案件である。普天間(宜野湾市)からキャンプ・シュワブ沿岸部(名護市辺野古)移設交渉の結果、住宅地の上空を飛ばないよう離陸専用、着陸専用に分ける「V字滑走路」案で日米が合意していた。ところが、米軍側が日本政府に対し、「緊急時のため、V字型滑走路両端に計四カ所の進入灯を設置して離着陸を双方向からできるようにしてほしい」と要望していたことが十一月五日明らかになった。

これまた「頭越し」の提案で、七日の衆院安全保障委員会で共産党議員が政府を追及した。久間長官は「米軍との合意は、住宅地上空は飛ばないことだ。どういう方向からでも着陸することはあり得る」と緊急時における双方向からの着陸の可能性を認め、「運用の在り方、緊急時の概念について米国と詰めていく」と釈明した。

「緊急時ならどこからでも離着陸できるという例外措置は、同滑走路の事実上の『自由使用』に道を開きかねない。……嘉手納基地の騒音防止協定が、一つの例である。同協定は『午後十時から午前六時までの飛行を原則禁止し、運用上必要なものに限定する』と定めている。この『運用上』

と、ただし書きが設けられているのが問題である。実態は、米軍が必要であればいつでも飛行可能ということになり、未明の騒音などが絶えないのも、そのためにほかならない」との『沖縄タイムス』社説(06・11・7)の警告はもつともである。形の上で『V字型』を装い、飛行ルートの上では『X字型』を企むとは、卑劣なやり方だ。厚木、岩国など米軍機騒音に悩まされている自治体や住民も同様な苦しみにあえいでいるのである。

普天間飛行場の辺野古移転は、一九九六年の日米合意後白紙に戻され、今年五月にやっとまとまった修正案。「V字滑走路」合意で移転計画が進むと思っていたが、沖縄県との話し合いは難航。半年間全く進展していない矢先に、またも地元を逆なでする「無謀な米軍要求」が明るみに出たことは嘆かわしい。米海兵隊グアム移駐計画は普天間移転とパッケージの「在日米軍再編合意」であり、普天間移転を進めることこそ急務である。

十一月十九日の沖縄県知事選で与党が推す仲井真弘多氏が当選。稲嶺恵一知事の路線は継承されるが、米軍基地をめぐる課題は山積している。普天間移設でも、稲嶺氏はキャンプ・シュワブに代替ヘリポートを設置して移転促進を促しており、仲井真県政も多難が予想される。

「訂正」十一月号本欄末尾、高橋哲哉教授の文章を一部引用しましたが、「画一的」の表記は「画期的」の誤りで、おわびして訂正いたします。

(池田 龍夫) ジャーナリスト

調査会報総目次 (平成18年)

一月 (第五二四号)

ロシアをめぐる内外の情勢 吉田成之
「報道」で立場の違い鮮明に 小林恭子
第27回OANA理事会開く 今井 克
マスメ関連の裁判を見る(18) 佐藤英雄
フリーペーパーを考える⑥・完 山中茉莉
【メディア談話室】投資家の圧力と
メディア【プレスウオッチング】難問
山積の政治に黄信号【放送時評】「放
送と通信の融合」に制度見直しへ【海
外情報】①新聞離れが仏全国紙を直撃
②米新聞業界で雇用カット進む③台湾
の「中時晩報」停刊

二月 (第五二五号)

危機に陥る米ブッシュ政権 明石和康
リスクフル時代とメディアの責務 前田耕一
マスメ関連の裁判を見る(19) 佐藤英雄
「経済大国」インド見てある記 増山榮太郎
【メディア談話室】ジャーナリズム
の転機【プレスウオッチング】「靖国」
「米軍再編」【国会運営】「放送時評」
放送の独占利用は国民の財産【海外
情報】①米CBS年間総収入でトップ
に②独新聞社、外資に初の身売り③中
国、報紙出版管理規定を公布

平成17年10大ニュース

三月 (第五二六号)

新段階に入った北朝鮮情勢 菱木一美
プーチン大統領が余裕の応答 中澤孝之
ムハンマドの風刺画で対立深まる 小林恭子
欧6大学連合体で専門記者教育 橋本 晃
マスメ関連の裁判を見る(20) 佐藤英雄
【メディア談話室】ライブドア報道
の検証【プレスウオッチング】「市場
原理主義」の退廃【放送時評】NHK
受信料不払い件数、初の減少【海外情
報】①独紙、ポーランド版投入へ②米
完全デジタル放送化は09年2月③05新
聞・出版界の重要ニュース・中国

臨時増刊号 (第五二七号)

第8回・通信社問題研究座談会
「同盟」の対外発信を総合的に収集
米、開戦時の情報戦でも日本を圧倒
江口 浩 有山 輝雄 桂 敬一 田
村 紀雄 藤田 博司 前田 耕一
「基調報告論文」 田村紀雄
米の対日情報分析体制について
戦時下の電波情報戦争

四月 (第五二八号)

「ファンド資本主義」に揺れる日本 佐藤英雄二郎
発展戦略としてのM&A 上原伸元
マスメ関連の裁判を見る(21) 佐藤英雄
台湾、独立か統一か 小林幹夫
【メディア談話室】新聞と読者の対
話【プレスウオッチング】「沖縄返還
密約」と「米軍再編」【放送時評】総
広告費2年連続で増える【海外情報】
①欧米で進む新聞社による系列化②人
員削減策に「WP」組合支部会長③過
剰な値引きや景品配布続く・中国

五月 (第五二九号)

まだ二山も三山も―自民総裁選 大室真生
英「放送白書」に見る改革の行方 小林恭子
前途多難な道州制の実現 三浦一紀
マスメ関連の裁判を見る(22) 佐藤英雄
【メディア談話室】流動化進む米メ
ディア【プレスウオッチング】議会議
民主主義の危機【放送時評】取材源秘
匿で正当性認める・高裁【海外情報】
①奥雑誌出版大手、日刊紙創刊へ②米
国初の女性ソロアンカー誕生③「台湾
日報」も窮地に

六月 (第五三〇号)

教育問題の深層を考える 佐々木央
人民元でしたたかに主導権 岩切 司
マスメ関連の裁判を見る(23) 佐藤英雄
デンマークの中堅記者教育 橋本 晃
【メディア談話室】自由な言論への

不寛容【プレスウオッチング】「米軍
再編」のトリック【放送時評】問われ
る民放のCM放映基準【海外情報】①
加速する英投資会社の新開買収②FNC、CNN超える勢い③中国初の出版
物公査部数公表

七月 (第五三一号)

「財政再建」、次期政権に重い課題 中村恒夫
移民問題で「主役」のスペイン語メディア 佐藤成文
共同通信社「60周年記念写真集」刊行 千葉慎一
「時事通信社60年史」を刊行 重城康二
マスメ関連の裁判を見る(24) 佐藤英雄
【メディア談話室】ジャーナリズム
の自殺【プレスウオッチング】「教育
基本法改正」の狙いは?【放送時評】
日テレ除く4社最高の広告収入【海外
情報】①「フランス・ソワール」不動
産業者経営に②地デジ完全放送義務化
に抵抗・米③台湾の公共放送と中華T
Vが統合

八月 (第五三二号)

パキスタンの核と国際情勢 砂田浩孝
ロンドン同時爆破テロから1年 小林恭子
モスクワで世界新聞大会 山口 光
マスメ関連の裁判を見る(25) 佐藤英雄
J・R・ケネディ氏の墓道を改修 船木いずみ
【メディア談話室】消えた天皇の「メ
ッセージ」【プレスウオッチング】な
お険しいイラク情勢【放送時評】どう

なる「通信」と「放送」【海外情報】
①独WAZグループの進出9カ国目②
AOL、ネット検索サイトに白旗③中
国版「緊急事態法」立法化で高まる批
判

九月(第五三三号)

深刻化するエネルギー事情と日本 増田 亜
国際的孤立深める北朝鮮 角田卓士
マスメ関連の裁判を見る(26) 佐藤英雄
ギリシャの旅から 増山榮太郎
【メディア談話室】イラク取材拒否
とメディア 【プレスウオッチング】
【富田メモ】スクープの衝撃【放送時
評】61年目の「8月ジャーナリズム」
【海外情報】①「リベラシオン」社
長・編集長が辞任②「NYT」印刷工
場を統廃・合③法の不備突く広告会
社・中国

十月(第五三四号)

機能する米政治の相互抑制 軽部謙介
危機に立つ米ジャーナリズム(1) 金子敦郎
ロシア人の問題意識を探る 中澤孝之
【御手洗経団連】課題山積の船出 伊藤精哉
マスメ関連の裁判を見る(27) 佐藤英雄
【メディア談話室】メディアの不作
為【プレスウオッチング】「言論封殺」
は許せない【放送時評】松下、ケーブ
ルテレビ事業から撤退【海外情報】①
メコム、オルクラ・メディアを買収②

米新聞、ウェブニュースを積極展開③
05年新聞発行状況・中国

臨時増刊号(第五三五号)

第9回・通信社問題研究座談会
IT時代の通信社へ苦難の道
ジャーナリズム衰退の一因に
江口 浩 有山 輝雄 桂 敬一 田
村 紀雄 藤田 博司 前田 耕一
犬養 康彦
【基調報告論文】 桂 敬一
IT時代の通信社像をどのように描くか
環境の変容が提起する諸問題を考える

十一月(第五三六号)

参院選に向け課題山積 梅野 修
中国 安倍政権にクールな接近 榎 彰
危機に立つ米ジャーナリズム(2) 金子敦郎
マスメ関連の裁判を見る(28) 佐藤英雄
【メディア談話室】核実験と新聞休
刊日【プレスウオッチング】揺らぐ
「教育基本法」【放送時評】政権交代と
テレビ報道を検証する【海外情報】①
印刷物とオンライン編集の統合進む②
共和党の規制緩和促進に反転攻勢③発
足10周年を迎えた米FNC
十二月(第五三七号)
わが国の国際報道を考える 高島肇久
デンマーク風刺画事件から1年 小林恭子
危機に立つ米ジャーナリズム(3) 金子敦郎

マスメ関連の裁判を見る(29) 佐藤英雄
【メディア談話室】報道とNPOの
役割【プレスウオッチング】基地・沖
縄に新たな難題【海外情報】①若者引
き付ける「NRCネットワーク」②米タブ
ロイド2紙、「WP」抜く③中国初の
電子ペーパー事業始まる

◆ 定期連載執筆者 ◆

【メディア談話室】藤田博司【プレスウオッチング】
池田龍夫【放送時評】大森幸男 音好
宏【海外情報】金山勉 広瀬英彦 木
原正博

◎ 偲ぶ会

財新聞通信調査会、財同盟育成会、
同盟クラブ主催の「岩永・古野両社長
はじめ旧同盟通信および同盟クラブ会
員物故者を偲ぶ会」が十一月十日、ご
遺族七人出席の下、東京・平河町の全
共連ビルのマツヤサロンで行われた。

この一年間の物故者は十九人で、開
会後岩永裕吉、古野伊之助同盟通信社
両元社長を加えた遺影に向かい、出席
者全員で黙とうした。

次いであいさつに立った前田耕一新
聞通信調査会理事長が岩永、古野両元
社長の遺徳を偲んだ後、「同盟時代は
戦時中の報道をめぐる『功』もあった
が、『罪』の部分も大きい。最近、非

核三原則の見直しなど核保有をめぐる
論議が盛んだが、マスコミは戦争・核
と報道の在り方について今、その姿勢
を問われている。勇気をもって報道に
当たってもらいたい」と述べた。

この後、犬養康彦同盟育成会理事長
の発声で献杯し、懇親会に移った。

この一年間の物故者は次の通り(敬
称略、死亡年月日順)。

中村正、堀江秀男、小川満枝、前島
千代一、阿部豊、斎田一路、猪俣喜
一、荒井清、佐藤啓之、田中義敏、藤
原紘、田所泉、小林義一、米忠一、吉
田基三、吉田鉄夫、福留行則、萬方正
雄、杉田三郎



遺影を背にご遺族と前田、犬養両理事長

〔悲報〕

平岩 武郎氏（元北浜新聞台北支社長） 11月11日午前5時48分、呼吸不全のため死去、72歳。喪主は妻良子さん。

高梨 政子さん（元共同通信社編集局第二文化部主任、元同盟通信社編集局中華総局） 9月27日午前6時25分、心不全のため死去、86歳。喪主は伯父高梨義紀氏。

◎理事会・評議員会

（財）新聞通信調査会と（財）同盟育成会は十月三十一日評議員会、理事会を開き、平成十八年度上半期事業報告・中間決算、交通旅費規定・パートタイマー就業運用基準の制定などを原案通り承認・可決するとともに、理事一人の辞任を可決・承認した。

〔退任〕（理事）猪目寛（10月31日）

◎同盟クラブ理事会

同盟クラブは十月三十一日理事会を開き、平成十八年度上半期事業報告・中間決算を原案通り可決、同クラブ入会希望者十一人の入会を議決するとともに、理事一人の辞任を承認した。

〔退任〕（理事）猪目寛（10月31日）

◎社友会

第49回共同通信社友会総会は十一月一日、東京都港区汐留の本社ビル（汐留メディアタワー）十四階の大会議室で、約四百人が出席して開かれた。

中野正彦会長のあいさつ後、物故会員三十一人

を紹介、黙とうした。

続いて、平成十八年度会計報告を承認。今年度新入会員（六十人）、長寿会員（四十五人）を紹介、長寿会員を代表して喜寿の高木早苗さんがあいさつした。

また、石川聰共同通信社社長がニュース活動、事業展開などについて報告した。

総会に引き続いて同十一階イベントフロアで開かれた懇親会は昨年同様、社友会員と役職員との合同で行われた。

長寿会員は次の通り（敬称略）。

米寿（九人）＝吉福憲一、塚本易信、峯間信大、今村俊行、鈴木定平、小川みどり、井出武三郎、榎本三郎、川島秀太郎

喜寿（三十六人）＝石井高、鈴木祐希子、阿久津信雄、高橋達吉、三ヶ野大典、小林敏雄、原沢基、遠藤勝巳、高野辰郎、中谷中正、清水孝祐、高橋和明、板垣勝、千崎寿次、村田俊夫、大内進八郎、松本とき子、検見崎茂、山根耕志、井上好道、赤沢弘、野瀬真一、亀山旭、丸山不二夫、深瀬和巳、浜田寛、牧淳一郎、梶原昇、鈴木弘、橋本勲、作田吉男、落合嶽夫、都地義彰、内田宏、酒井章、高木早苗

◎講演会

（財）新聞通信調査会と同盟クラブは十一月二十日、東京都港区虎ノ門の同クラブで講演会を開いた。講師は共同通信社編集委員室編集委員の会田弘継氏。演題は「中間選挙後の米国」だった。

◎通信社問題研究会

（財）新聞通信調査会は十二月一日、東京都千代田区内幸町の日本記者クラブで第十回・通信社問題研究会を開催。今回のテーマは、藤田博司早稲田大学客員教授の基調報告論文「インターネット時代の通信社」―その課題と展望―を基に議論を進めた。

目次（十二月号）

わが国の国際報道を考える……………高島 肇久……………1	デンマーク風刺画事件から1年……………小林 恭子……………6
危機に立つ米ジャーナリズム(3)……………金子 敦郎……………10	マスメ関連の裁判を見る(29)……………佐藤 英雄……………14
【メディア談話室】	報道とNPOの役割……………藤田 博司……………18
【プレスウオッチング】	基地・沖縄に新たな難題……………池田 龍夫……………20
【海外情報】	①若者引き付ける「NRCネクスト」……………広瀬 英彦……………9
②米タブロイド紙『WP』抜く……………金山 勉……………13	③中国初の電子ペーパー事業始まる……………木原 正博……………17
調査会報総目次（平成18年）……………22	

定価一五〇円 一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒100-5101 東京都港区虎ノ門一―五―一六
（晩翠ビル四階）

印刷所 振替口座〇〇二〇一四一七三四六七番
株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会2006